

特許発明説明書(一斉放送の特許:特許第7244105号)

【請求項1(特許発明の内容)】

(A) 1以上の人から構成される人群(家族F)毎に存在可能な場所として割り当てられた領域(戸としての部屋R-1, R-2, …R-n)を単位領域として、複数の前記単位領域から構成される領域(マンションM)を処理対象領域として、前記処理対象領域に存在し得る複数の人の夫々(マンションMの入居者U2の夫々)により操作される第1端末(入居者端末3)と、前記処理対象領域の管理者(管理人U1)により操作される第2端末(管理人端末2)との間での通信を制御する**情報処理装置(サーバ1)**であって、
(B) 前記管理者から発信される情報を、管理者発信情報(メッセージ情報)として、前記複数の単位領域の夫々を宛先として前記第2端末から送信する制御を実行する**第1送信制御手段(メッセージ送信制御部)**と、
(C) 所定の前記単位領域を宛先として送信された前記管理者発信情報を、当該所定の単位領域に対して割り当てられた人群を構成する1以上の人の夫々の前記第1端末に対して夫々受信させる制御であって、前記処理対象領域の範囲外に存在する前記第1端末でも受信可能な方式を用いた制御を実行する**第1受信制御手段(メッセージ受信制御部)**と、
(D) 前記所定の単位領域に対して割り当てられた前記人群を構成する前記1以上の人の夫々の前記第1端末に対して夫々前記管理者発信情報が受信されて、当該1以上の人のうち少なくとも1人により前記第1端末に対して所定操作が行われ、当該**所定操作が行われた旨を示す情報が**、前記処理対象領域の範囲外に存在する前記第1端末でも送信可能な方式で送信されてきた場合、当該所定の単位領域において前記管理者発信情報が**確認された**と判定し、当該**所定操作が行われた旨を示す情報は送信されてなく**、前記管理者発信情報が前記第1端末において**再生又は表示された**と判断した場合、当該所定の単位領域において前記管理者発信情報が**未確認**であると判定し、当該**所定操作が行われた旨を示す情報が送信されてなく**、前記管理者発信情報が前記第1端末において**再生又は表示されていない**と判断した場合、当該所定の単位領域において前記管理者発信情報が**未受信**であると判定する**判定手段(判定部)**と、
(E) 前記処理対象領域を構成する前記複数の単位領域毎に、前記判定手段の判定結果を夫々、前記第2端末を介して前記管理者に通知する**第1通知手段(確認情報通知部)**と、
を備える情報処理装置。

【請求項1の概要(特許発明の概要)】

マンションMの管理人U1からのメッセージの一斉放送(メッセージ情報の各部屋単位の一斉送信)を行う。
所定部屋R-1宛のメッセージ情報を、当該所定部屋R-1の家族F-1内の夫U2-1の入居者端末3-1と妻U2-2の入居者端末3-2に受信させる。
ポイント: 例えば夫U2-1が、マンションMの外に存在する場合でも、メッセージ情報を入居者端末3-1に受信させることができる。

条件1成立の場合: メッセージ情報が確認された(一言返事のようなイメージ)と判定

条件2成立の場合: メッセージ情報が未確認(既読無視のようなイメージ)と判定

条件3成立の場合: メッセージ情報が未受信(未読のようなイメージ)と判定

ポイント: 所定部屋R毎に、「確認された」「未確認」「未受信」の3段階で判定される。

「条件1」の概要: 家族F宛のメッセージ情報に対して、家族Fのうちの誰か(例えば夫U2-1)により「確認ボタン」が押下操作された

「条件2」の概要: 家族F宛のメッセージ情報に対して、家族Fの誰も「確認ボタン」を押下操作していないものの、家族の誰か(例えば夫U2-1)によりメッセージ情報が閲覧等された

「条件3」の概要: 家族F宛のメッセージ情報に対して、家族Fの誰もが「確認ボタン」が押下操作しておらず、かつ、メッセージ情報の閲覧等をしていない

複数の部屋(戸)R-1, R-2, …R-n毎に、「確認された」「未確認」「未受信」の判定結果を、マンションMの管理者U1に通知する。

ポイント: 複数の部屋R毎の判定結果が管理者U1に通知される。

効果: 管理人としては「確かに連絡した」にもかかわらず、後々に「部屋Rの家族F内の誰も聞いていない」といった主張がされるトラブルを防ぐことが可能になる。

特許発明説明書(一斉放送の特許:特許第7244105号)

【請求項1の具体例を用いた説明】

(A) マンションMの入居者U2の夫々により操作される入居者端末3と、マンションMの管理人U1により操作される管理人端末2との間で通信されるサーバ1。マンションMは、複数の部屋(戸)R-1, R-2, …R-nから構成されている。部屋は、家族(独身1人も含む)毎に割り当てられている。例えば部屋R-1は、夫U2-1と妻U2-2からなる家族F-1に割り当てられている。(図1)

(B) サーバ1のメッセージ送信制御部は、マンションMの管理人からのメッセージの一斉放送(メッセージ情報の各部屋単位の一斉送信)を行う。即ち、メッセージ送信制御部は、メッセージ情報を、マンションM内の複数の部屋Rの夫々を宛先として、管理人端末2から発信する。(図1)

(C) サーバ1のメッセージ受信制御部は所定部屋R-1宛のメッセージ情報を、当該所定部屋R-1の家族F-1内の夫U2-1の入居者端末3-1と妻U2-2の入居者端末3-2に受信させる。ここでポイントは、例えば夫U2-1が、マンションMの外に存在する場合でも、メッセージ情報を入居者端末3-1に受信させることができる点。

(D) サーバ1の判定部は、

① 条件1成立の場合に、メッセージ情報が確認された(一言返事のようなイメージ)と判定

② 条件2成立の場合に、メッセージ情報が未確認(既読無視のようなイメージ)と判定

③ 条件3成立の場合に、メッセージ情報が未受信(未読のようなイメージ)と判定

ここでポイントは、所定部屋R毎に、「確認された」「未確認」「未受信」の3段階で判定される点。(図5)

①「条件1」の概要:家族F宛のメッセージ情報に対して、家族Fのうちの誰か(例えば夫U2-1)により「確認ボタン」が押下操作された

「条件1」の詳細:所定部屋Rの家族F内の夫々の入居者端末2にメッセージ情報が受信され、少なくとも1人により入居者端末2の「確認ボタン」が押下操作されたという情報が送信された場合

②「条件2」の概要:家族F宛のメッセージ情報に対して、家族Fの誰も「確認ボタン」を押下操作していないものの、家族の誰か(例えば夫U2-1)によりメッセージ情報が閲覧等された

「条件2」の詳細:所定部屋Rの家族F内の誰からも入居者端末2の「確認ボタン」が押下操作されたという情報が送信されてなく、かつ、メッセージ情報が入居者端末2で再生又は表示された場合

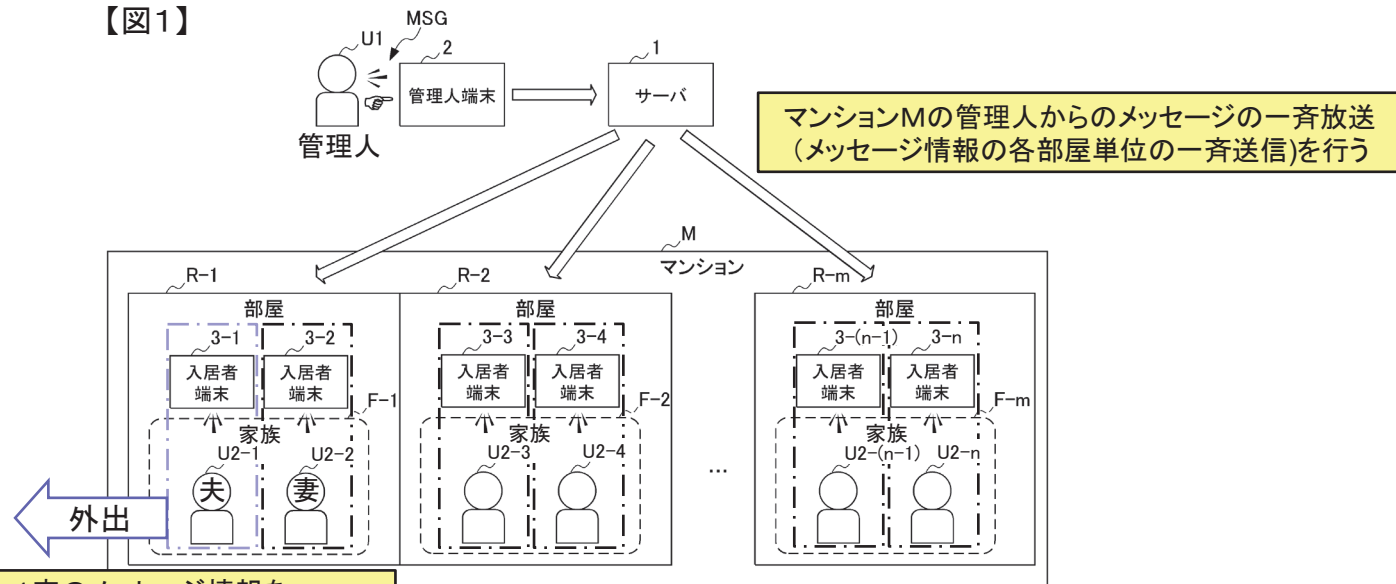
③「条件3」の概要:家族F宛のメッセージ情報に対して、家族Fの誰も「確認ボタン」を押下操作しておらず、かつ、メッセージ情報の閲覧等をしていない

「条件3」の詳細:所定部屋Rの家族F内の誰からも入居者端末2の「確認ボタン」が押下操作されたという情報が送信されてなく、かつ、メッセージ情報が入居者端末2で再生又は表示されていない場合

(E) サーバ1の確認情報通知部は、複数の部屋(戸)R-1, R-2, …R-n毎の「確認された」「未確認」「未受信」の判定結果を夫々、管理人端末2を介して管理人U1に通知する。ここでポイントは、管理人U2は、「確認された」「未確認」「未受信」の3段階の判定結果を、所定部屋毎(つまり、家族毎)に確認できる点。(図6)

特許発明説明書(一斉放送の特許:特許第7244105号)

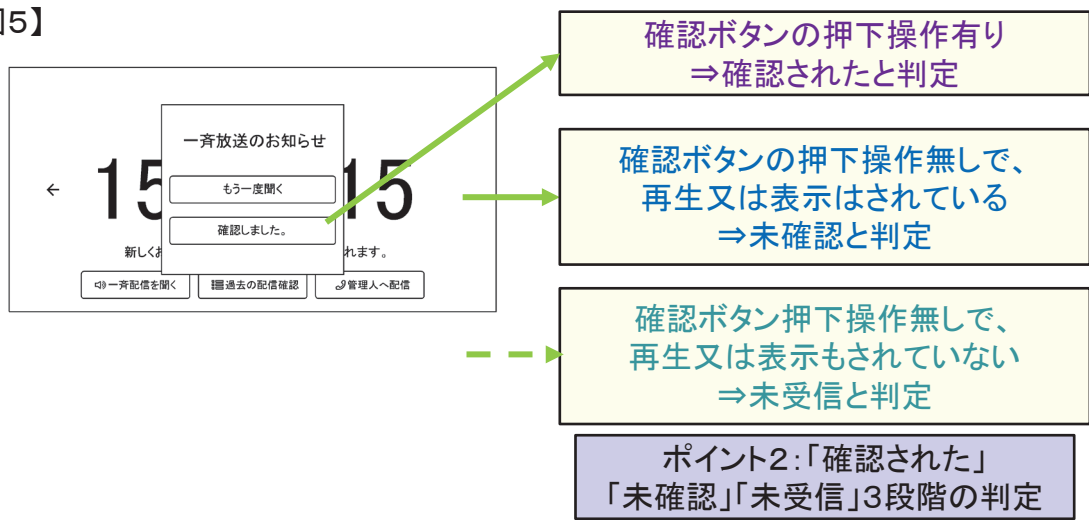
【図1】



部屋R-1宛のメッセージ情報を、夫U2-1の入居者端末3-1と妻U2-2の入居者端末3-2に受信させる。

ポイント1: マンションの範囲外 (外出中)でも受信可能

【図5】



【図6】

部屋毎の一斉配信履歴

部屋番号	配信時間 2020-05-20 15:39:18
101	✓ 確認済
102	未受信
103	未受信
104	未受信
105	未受信
201	✓ 確認済
202	未確認
203	未受信
204	✓ 確認済
205	未受信

部屋R毎の判定結果を管理人U1に通知

ポイント3: 部屋毎の判定結果を確認できる